

富士市社会福祉センター広見荘指定管理者候補者の審査結果について

富士市社会福祉センター広見荘の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

1 施設の概要

施設の名称	富士市社会福祉センター広見荘
所在地	伝法 59 番地
敷地面積	3,988.55 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建
建物面積	1階 1,033.05 m ² 、2階 268.13 m ²
施設内容	事務室、大広間、和室（茶室あり）、浴室（男）（女）、教養室、機能回復訓練室
附属施設	陶芸作業棟
竣工年月日	昭和47年9月15日
設置目的	高齢者や障害者等に対して福祉や健康などについての相談に応じ、健康の増進や教養の向上、レクリエーションのための便宜を供与することにより、健康で明るい生活が送れるように支援することなど、地域福祉の向上を図ることを目的とする。

2 指定管理者候補者の選定方法

広見荘については、次期指定管理期間開始までに、運営方法に変更が生じる場合があることから、富士市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書の規定に該当すると判断し、非公募により、指定管理期間を1年間として現指定管理者である社会福祉法人富士市社会福祉協議会を候補者としました。指定管理者となる団体の適格性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市福祉保健施設指定管理者選定評価委員会」を開催し、同委員会において、書類審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング形式による質疑応答）により、総合的に評価・選定を行いました。

3 指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第1回選定評価委員会 令和5年7月19日（水） 第2回選定評価委員会 令和5年9月22日（金）
--------	--

委 員 構 成	委員長 秋山 喜英（元市職） 委 員 鈴木 礼子（手をつなぐ育成会副理事長） 委 員 下窪 匠章（静岡県富士保健所長） 委 員 畑村 勇次（公認会計士） 委 員 勝亦 卓（スルガ銀行富士吉原支店長）
申 請 者	社会福祉法人富士市社会福祉協議会
選定に当たって 重視する事項	高齢者や障害者等に対して福祉や健康などについての相談に応じ、健康の増進や教養の向上、レクリエーションのための便宜を供与することにより、健康で明るい生活が送れるよう支援するといった施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行えること。
指定管理者に 求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理に係る基本方針として、施設設置目的を踏まえた管理運営を付託する上で適切な基本的な考え方、施設の性格を十分に理解したセンター設置目的を達成できる現実的な方針、センター利用者を考慮した着実で安心感を抱かせる基本的な考え方を有していること。 ・施設管理運営者として、財務状況が良好で、管理運営を行うに足る十分な施設管理運営の実績を有し、センターの目的を達成するに足る十分な事業実績を有していること。 ・施設運営管理業務に関して、業務を執行するに適切な組織体制（職員の人数、知識、経験、研修）、利用者の利便を考慮した現実的で公平な受付体制が整備されていること。また、業務水準の向上計画が、意欲的、かつ、現実的・具体的なものであり、施設有効利用のための施策と利用者を考慮した施設情報提供施策について、現実的・具体的な方策を有していること。 ・施設維持管理業務に関して、利用者が快適に利用できるための衛生管理や、施設の機能が適切に維持されるための手段が確保されていること。また、危機管理（防犯、防災、その他事故発生等）の必要性を十分に理解し、様々なケースに対応した具体的方策を有していること。 ・事業の企画実施に関して、指定事業実施に向けて適切な提案、内容がバラエティに富み実施回数が充実した事業提案、利用者のニーズを捉えた提案を有していること。 ・収支計画に関して、経費を軽減するための計画が、意欲的で、現実的・具体的であり、適切な収支バランスの計画であること。また、余剰金が発生した場合の具体的な市民福祉向上等のための還元方法に関する提案を有していること。
審 査 項 目 及 び 配 点	上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。

	大項目	審査項目	配点
基本方針 (配点 15点)	地域福祉に関する基本的な考え方	5点	
	運営の方針	5点	
	施設管理の基本方針	5点	
応募者の状況 (配点 17.5点)	応募者の概要	5点	
	応募者の管理実績	7.5点	
	応募者の事業実績	5点	
施設の維持管理 (配点 10点)	施設の衛生管理、保守点検及び維持管理	5点	
	リスク対策	5点	
運営計画 (配点 20点)	組織体制	5点	
	施設の利用申込・受付方法	5点	
	業務水準の向上	5点	
	広報・利用促進	5点	
事業の企画・実施 (配点 20点)	指定事業	10点	
	自主事業	10点	
収支計画 (配点 17.5点)	経費軽減策	5点	
	収支予算書	5点	
	余剰金の取扱	7.5点	
合 計			100点
審査結果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。指定管理者候補者として選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 指定管理に係る基本方針 (配点15点中13点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの管理運営を付託するのにふさわしい基本的な考え方が示されているかについて、「富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を柱とした富士市の地域福祉の向上に係る基本的な考え方や取組が示されており、高い評価を受けました。 ・センターの性格を十分に理解し、センターの設置目的を達成できる現実的な方針となっているかについて、高齢者や障害者等の居場所として、健康や身体の状態変化に的確に対応するためのリスク対策など、利用者の視点に立った基本方針が示されており、高い評価を受けました。 ・センターの利用者を考慮した、着実で、安心感を抱かせる基本的な考え方が示されているかについて、築年数が経過した施設における維持管理の視点や、プール設備等の衛生面への配慮など、安心して利用するための施設管理の基本方針が示されており、高い評価を受けました。 		

審査結果	<p>(2) 応募者の状況（配点 17.5 点中 15.2 点）</p> <ul style="list-style-type: none"> センターの管理運営を行うに足る十分な施設管理運営の実績があるかについて、障害者就労支援施設等の福祉施設における管理運営に関する実績が十分示されており、高い評価を受けました。 センターの目的を達成するに足る十分な事業実績があるかについて、地区福祉推進会への支援やコミュニティソーシャルワークの実践など、地域福祉推進事業及び社会福祉を目的とする支援実績が十分示されており、高い評価を受けました。 <p>(3) 施設の維持管理（配点 10 点中 7.8 点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が快適に利用できるための衛生管理や、施設の機能が適切に維持されるための手段が確保されているかについて、施設の老朽化対策や、浴場設備における専門業者が行う浴槽水質検査など、施設を快適・安全に利用してもらうための施設・設備の保守管理に関する基本方針が示されており、高い評価を受けました。 危機管理（防犯、防災、その他事故発生等）の必要性を十分に理解し、様々なケースに対応した具体的提案が示されているかについて、食糧と水（3日分）を独自に備蓄している点や、利用者の急病対策、個人情報の保護など、運営上必要なリスク対策及び緊急時対応策が示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 <p>(4) 運営計画（配点 20 点中 16.4 点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務を執行するに適切な組織体制（職員の人数、知識、経験）となっているか、職員研修が計画されているかについて、経験を有するベテラン職員の配置や、応急手当及び防火管理の知識に長けた施設長の配置など、施設を適切に運営するための組織体制図及び人員配置計画が示されており、高い評価を受けました。 センターの性格や利用者の利便を考慮した申込み方法となっているか、現実的で、公平な受付体制となっているかについて、迅速な受付対応手順、障害者・福祉団体や悠容クラブなどの地域団体への行事利用時の優先利用の考え方方が示されており、高い評価を受けました。 業務水準の向上計画が、意欲的で、現実的・具体的な提案がなされているかについて、職員の人材育成方針や研修、利用者モニタリング、苦情・要望の受付対応、苦情解決第三者委員会設置などの具体的提案が示されており、高い評価を受けました。 施設の有効利用のための施策と利用者を考慮した施設の情報提供施策に関し、現実的・具体的な提案が示されているかについて、利用者のためのレクリエーション企画における報道提供を通じた情報発信、富士市社会福祉協議会で支援する「ふれあい・いきいきサロン」等の高齢者が集まる場を活用した情報発信など、利用者のために有益な情報提供を行う具体的提案が示されており、高い評価を受けました。
------	---

審査結果	<p>(5) 事業の企画・実施（配点20点中16.4点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定事業の実施に向けて適切な提案がされているかについて、健康相談事業においては看護師による健康相談や、関係機関・各種相談窓口への適切な連携、バス借り上げ事業においては高齢者団体や福祉団体への一層の周知といった強みを生かした提案があり、高い評価を受けました。 ・自主事業の内容がバラエティに富み実施回数が充実し、事業提案が適切であり、利用者のニーズを捉えた提案がされているかについて、健康増進、機能回復、文化教養向上、就労支援、障害者施設連携、ＩＣＴ活用、多世代交流促進といった幅広い事業内容で意欲的な提案があり、高い評価を受けました。
	<p>(6) 収支計画（配点17.5点中13.4点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費を軽減するための計画が、意欲的で、現実的・具体的提案となっているかについて、経費削減に向けた取組みの経験や実績に基づく施設運用経費を軽減するための対策や検討事項が示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・適切な収支バランスとなっている計画が提案されているかについて、収入・支出金額及び内訳が適切に示されており、高い評価を受けました。 ・余剰金が発生した場合の具体的な市民の福祉向上等のための還元方法等が提案されているかについて、ハード面においては快適に利用できるような修繕費及び運動器具購入費、ＩＣＴ推進費、老朽化対策費として、ソフト面においては健康や運動機能維持・促進のための事業開催のための講師費として余剰金を取り扱うといった意欲的な提案があり、高い評価を受けました。
<p>2 最終的な審査結果</p> <p>申請団体1団体の審査結果、標準点（満点の60/100）を上回り、かつ、各審査項目の平均点が3点以上であり指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、社会福祉法人富士市社会福祉協議会を指定管理者候補者として選定しました。</p>	
評価点	82.2点